

## 令和5年度 第3回北部地区教科用図書採択協議会 会議録要旨

- 1 会議日時 令和5年7月20日(木) 午後2時～午後5時
- 2 会 場 栗原市教育研究センター研修室1・2
- 3 出席委員 委員(会長) 千葉 睦子 栗原市教育委員会教育長  
委員(副会長) 熊野 充利 大崎市教育委員会教育長  
委員 柴有 司 涌谷町教育委員会教育長  
委員 大友 義孝 美里町教育委員会教育長  
委員 半田 宏史 色麻町教育委員会教育長
- 4 欠席委員 委員(副会長) 鎌田 稔 加美町教育委員会教育長
- 5 事務局 事務局員 栗原市教育委員会学校教育課 3名  
大崎市教育委員会学校教育課 1名

### 6 開 会 (進行：事務局)

### 7 挨拶

会 長： 忙しい中、参集いただいたことに感謝申し上げます。

6月20日(火)21日(水)の専門委員会に、各教育委員会から57名を派遣いただいた。感謝申し上げます。2日間にわたり、しっかりと調査・研究を行っていただきました。

各学校の意見をまとめ、各教育委員会から採択希望を送付いただいたことにも感謝申し上げます。

本日は、採択協議を行います。各教育委員会の採択希望に加え、専門委員会としての意見を代表者に述べてもらうものです。各教科及び一般図書の代表12名に説明してもらいます。

### 8 資料説明

会 長： 事務局より資料の説明をお願いします。

事務局： それでは御説明申し上げます。

本日の資料ですが、先の選定委員会で定められた基本方針(P1)と採択基準(P2～4)を北部地区の2市4町の各教育委員会に通知いたしまして、それを基に各教育委員会より、管下の学校の意見を集約し、御報告いただいたものを、5ページ以降に掲載しております。

次に、別冊として、6月20日・21日の2日間で専門委員会が、採択候補となっている教科書すべてについて作成した調査研究内容を資料としてお配りしております。

なお、議事に入りましたなら、専門委員より、教科書の調査内容についての説明いただきます。調査結果について、専門委員会作成資料の内容を基に報告していただく

形で進めさせていただきたいと思いますので御了承願います。

## 9 議 事

会 長： これより議事に入りたいと思います。専門委員からの調査内容を説明してもらいますが、専門委員報告者に記載の順番で進めさせていただきます。それでは小学校用教科書の国語から始めます。

### 国語・書写（14：05）

会 長： 国語と書写の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。

専門委員： 国語と書写の調査内容について説明

会 長： 今の説につきまして、明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。まずは、国語の方は何かございますか。

委 員： 特になし。

会 長： よろしいですか。書写はいかがですか。

委 員： どの教育委員会からも、東書であがってきていて、専門委員会からは光村であがってきていますので、ここで、私たちは悩まなければいけないこととなります。悩まなければいけないことに何かアドバイスはありませんか。

専門委員： ほとんど差はないのですが、毛筆の指導のところで丁寧な図解とか色分けで筆の穂先とかの動きが分かりやすい資料が光村でした。すごく丁寧でした。そこだけです。

委 員： 二次元コードとはいわゆる QR コードのことだと思うのですが、その資料の比較などはいかがでしたか。

専門委員： 遜色なかったです。動画で書きぶりが示されているのですが、変わりなかったです。

委 員： 調査資料の教育委員会の資料の中に、東書は右利き、左行きへの配慮があるという記載があるのですが、光村にはそういう配慮はないのですか。

専門委員： ありませんでした。

委 員： 右利き、左利きへの配慮っていうのは、例えば左利きでも書けるようにと考えているということですか。

専門委員： もちろん文具の置き場所も変わるので、左に硯を置いてここに筆を置いてのような映像資料で掲載されていました

委 員： それが東書に掲載されていたということですか。

専門委員： 東書はあるけれども、光村は右に特化していました。

委 員： 現実問題として、今は左利きの人は左で書くものなのですか。

専門委員： 左は書きにくいので、私は右で書くようにまず勧めます。それでもどうしても駄目だったという子の場合には、斜めにしながら書くんですね。

委 員： 専門委員会の採点表を見せていただくと、合計点数はほぼ変わりがないってことで、違いがあるのは内容のところでの違い、先ほどお話しいただきましたように、光村は関心・意欲のあたりが重点、東書の方は、思考力、判断力を重点にしている。

専門委員： 東書は下手な例と良い例を出して、下手な例はどこを直したらいいでしょうね、みたいな課題を持つようなものになっています。

委員： そうすると概ね大きな差はないんだけどっていうところですね。

専門委員： そのとおりでございます。

委員： もうちょっと突っ込んで聞かせていただきますと、専門委員会の話合いの中でも僅差でもって光村とあげたものの2つの教科書会社の中では大差はないよっていう見方でいいですか。

専門委員： はい。

会長： これで国語と書写は終わります。

#### 社会・地図（14：25）

会長： 社会・地図の調査内容について、専門委員、説明をお願いします。

専門委員： 社会・地図の調査内容について説明

会長： 今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。

委員： 分かりやすい説明でした。

会長： 地図の方もよろしいですか。

委員： 地図の方で、着色に決まりはないんですよ。

専門委員： そうですね。

委員： 出版会社の方で見やすいような色を使っているということですね。

専門委員： 2つの地図帳とも、色覚に関する部分について色だけではなくて模様を入れたりとかですね、あるいは濃いとか薄いとかを入れて色覚に関する障害を持った子どもにも分かるように両社とも工夫されています。

会長： これで社会・地図は終わります。

#### 算数（14：35）

会長： 算数の調査内容について、専門委員、説明をお願いします。

専門委員： 算数の調査内容について説明

会長： 今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。

委員： 最近の教科書にQRコードがついてくるのが当たり前の時代になったんですけども、今の話だと東京書籍のものがQRコードが大きめで使いやすいというお話だったんですが、実際に開いてみてどうだったんですかね。

専門委員： 開いてみて、他の図書は、同じように下にQRコードがついているんですけども、小さいということ、それからページの番号の内側にあって、開いてパッと使いやすくなるような状態ではなく、東京書籍だけは一番端っこに大きめにあるのでとても使いやすいと感じました。

委員： 6社の教科書を拝見して、点数的には東書が高いのだが、これは6社があまり差がないという中で東京書籍が明らかに優れているという専門委員さんの捉えでいいんですよ。

専門委員： そうでございます。6社ともしっかり今の学習指導要領にあった形で工夫されているんですけども、東京書籍がやっぱり使いやすいということが言えると思います。

会長： これで算数は終わります。

#### 理科（14：43）

- 会長：理科の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。
- 専門委員：理科の調査内容について説明
- 会長：今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。
- 委員：大変分かりやすくお話しいただきました。
- 会長：これで理科は終わります。

#### 生活（14：50）

- 会長：生活の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。
- 専門委員：生活の調査内容について説明
- 会長：今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。
- 委員：大変分かりやすく説明いただきました。
- 会長：これで生活は終わります。

#### 音楽（14：56）

- 会長：音楽の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。
- 専門委員：音楽の調査内容について説明
- 会長：今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。
- 委員：教芸の方では、1年生の鍵盤ハーモニカの導入についての記載はなかったんですけども、その辺についての何か意見はありませんか。
- 専門委員：1年生の、低学年の指導には非常に活用しやすいという意見は専門委員の方からも出ました。
- 委員：それで、教芸の方がいいという意見ですか。
- 専門委員：総合的に見ると、部分的にはどちらもたくさんいいところもあったんですけども、全体的に総合的に見てっていうところが主な要因です。
- 会長：これで音楽は終わります。

#### 休憩（10分）

#### 図画工作（15：10）

- 会長：図画工作の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。
- 専門委員：図画工作の調査内容について説明。
- 会長：今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。
- 委員：ちょっと分からないので教えていただきたいんですけども、図工だけ複数学年で上・下になってますよね。5・6年の上、5・6年の下、例えば5・6年の上の教科書を6年生でも使うことはあり得るって事ですか。
- 専門委員：5・6年生の内容で扱う順序としては、やはり上下の順番で扱うと順序性としては扱いやすいものになるのですが、複式学級等の3年生4年生の学習内容としては指導要領の方では同じように指導していきましようということになっているので、2年と

おして活動をできるような構成になっています。どちらを最初に、例えばマンガの5年上の方がやはりレベル的にはやはり簡単なものになっており、その発展としてあるっていう風な構成になっております。

委員： 2社ともそういう風なことに配慮した構成になっているということですか。

専門委員： はい。どちらもそのような形です。

会長： 全体的に見て日文の方がいいということなのですが、開隆堂の方の学習と指導にすることで、資質能力の定着が図られる構成となっている、こういったところなどは図画工作の授業、あるいは指導でどれくらい重みがあるというか、どういう捉えで聞けばいいのですか。

専門委員： 資質能力の定着としまして、技能的な面については発達段階に応じて身につけさせたい力というのが整理はされていて、開隆堂だけでなく、日本文教出版の方も同じように1年生2年生で身につけさせたい力を踏まえて今度3・4年生にっていう風に、活動のめあてのスパイラルというかどんどん向上していく、技能的に向上していくというのが発展にはなっているので、どちらの教科書も図画工作科で身につけさせたい力はどちらもしっかり身につけさせる構成になっているなという風には感じました。

会長： そうすると記載としては開隆堂の方にはあるけれども、この視点については日文の方でもそれがあつたという捉えでいいですか。

専門委員： はい。日文でも学習のめあてと振り返りまで記載されていました。

会長： これで図画工作は終わります。

会長： 次の予定が、順番で言うと家庭科なんですけれども家庭科の先生がいらしてなく、保健体育の先生がいらしているということなので、先に保健体育を行います。

保健（15：25）

会長： 保健の調査内容について、専門委員、説明をお願いします。

専門委員： 保健の調査内容について説明（説明7分）

会長： 今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。

委員： 大日本の方の4番、表現と体裁等に関するところで、コロナウイルスに関する言及があるとあつたのですが、東書の方はコロナに限らず感染症というものと学びを考えるとあつてもいい部分なのかなあと思ったんですけども。

専門委員： 東京書籍につきましても感染症で新しい感染症ということでコロナの記載はございました。

会長： 東書の3の実習の動画がシミュレーション映像でといったところは、保健の技能に関する実習というのはどんなものなのでしょう。

専門委員： 応急手当とかですね、AEDの使い方とかですね、結局保健の方も技能の評価もあるということで、そういった点で実験とか技能の部分もしっかり動画で含まれているので児童にとっても非常にわかりやすくなっているというところでは。

会長： これで保健は終わります。

#### 家庭（15：35）

会 長： 家庭の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。

専門委員： 家庭の調査内容について説明（説明7分）

会 長： 今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。

委 員： ソトーリー性を考慮してとは具体的にどんなイメージなんですかね。学年に応じたストーリー性っていうのは。

専門委員： 見通しや目標を持って学習できるようにキャラクターが用意されていまして、そのキャラクターの登場人物を用意しまして、その子どもが家庭において、家庭科の問題があるとかを提案して、そこから学習が組み立てられているような工夫がありました。

委 員： 学年にふさわしい、つながっていくようなものなのでしょう。

専門委員： そうです。

委 員： わかりやすく説明いただきました。

事務局： 説明のところで、最後の実物大の写真を使っているのは開隆堂の方でよろしいですか。説明では東書でということでしたが、資料とずれがありますので、開隆堂っていうことで、訂正でよろしいですか。

委 員： はい。

会 長： これで家庭は終わります。

#### 英語（15：40）

会 長： 英語の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。

専門委員： 英語の調査内容について説明（説明7分）

会 長： 今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。

委 員： 東京書籍の優れた内容の中で、地域の実態に考慮したっていうお話だったんですけども具体的にはどういうことですか。

専門委員： 東京書籍と光村がいいと専門委員の中では考えたんですけども、光村の方がより内容的には難しいと我々の中では考えました。その内容を考えたときに、地域の実態に合わせると東京書籍の方が子どもたちには理解しやすいのではないかと考えました。

委 員： 東京書籍と光村ともに二次元コードがあると思うんですけども、二次元コードはだいたい同じような内容なんですか。

専門委員： ほとんどが同じで、教科書会社の中では二次元コードがないところがなくて全ての教科書会社には二次元コードがございました。内容も聞いたんですけどもほとんどが同じような内容でした。

委 員： 自宅にしながら英語を習得するというのはこういったものはいいと思うし、外国語としての生の発音も当然、ALTがいたり、英語の先生もいたりということがあるので活用も、せつかくあるので共通なのかなという感じがしました。

会 長： これで英語は終わります。

#### 道徳（15：50）

会 長： 道徳の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。

専門委員： 道徳の調査内容について説明（説明 7 分）

会 長： 今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。

委 員： なし。

会 長： これで道徳は終わります。

以上で小学校用教科用図書の調査内容の説明はすべての教科が終了いたしました。

続きまして、学校教育法附則 9 条の教科用図書（一般図書）の調査内容の説明に移らせていただきます。

学校教育法附則 9 条の規定による教科用図書（16：03）

会 長： 学校教育法附則 9 条の規定による教科用図書の調査内容について、専門委員，説明をお願いします。

専門委員： 学校教育法附則 9 条の規定による教科用図書の調査内容について説明（説明 7 分）

会 長： 今の説明につきまして、何か委員さんから御質問はございますか。

委 員： 基本的なところで、小学校 82 冊、中学校 40 冊、※がついているのは何だったんでしょうか。

事務局： 例えば、生活／道徳となっているものは生活としてはどうか、そして道徳としてはどうかということを見るものであり、同じ教科用図書のことであります。つまり重複しているということです。

委 員： 今回新しく選んだものの中には、デジタルコンテンツを使えるようになっているとか、QR コードを読み取れるとかというものも入っているのでしょうか。

専門委員： 小学校の英語のミニオン ABC っていうのは、QR コードがついておりまして、QR コードを写すと A、B、C と出てくるので子どもがそれをタブレットを持つと自分で A、B とまねができるので、特別支援学級はどうしても人数がたくさんいるときにはその QR コードを使ってレッスンすると子どもが自分で A、B っていうふうにならなくなってしまいました。実際にやってみたんですが大丈夫でした。

会 長： 学校教育法附則 9 条の規定による教科用図書の説明が終わりましたので、以上をもちまして、専門委員からの調査内容の説明は全て終了いたしました。

会 長： 次に、議事（2）令和 6 年度使用教科用図書の採択協議に入ります。

ただいま、御説明をいただきました専門委員会の調査結果及び各教育委員会の御判断、これらを参考にしながら協議を行いたいと思います。

委員のみなさん、小学校用教科書と一般図書について、採択の決定についてはいかがいたしますか、お諮りいたします。

会 長： 例えば国語，社会，算数，理科，生活，家庭，英語，道徳については 2 市 4 町と専門委員会ですべて同じ発行者を希望一覧として出しておりますので、これはこれでよろしいでしょうか。

委 員： はい。

会 長： それでは残りについてですが、地図，音楽，図工，保健は 5 委員会と 1 委員会に分かれています。これについては如何いたしましょうか。

- 委員： 色麻町なんですけど、色麻町は保健で学研を希望していますが、うちは学校が1校なので、1校としての意見ということになりますので、他の市町が希望している東書で構いません。色麻は東書で。保健については。
- 会長： 保健については、色麻は他と同じでよろしいという御意見です。他はどのようにいたしましょうか。
- 委員： 涌谷につきましても、教育委員の先生方からもいろいろ話が出て、例えば地図についても本当に東書が使いやすいのか指導しやすいのか難しいところだよねという話が出てまして、帝国でももちろん構いませんし、転出入とかその辺のところを考えると、そろえるというとあれですけど、地図については帝国、音楽については教芸で構いません。
- 会長： 地図と音楽で涌谷は違うけれども北部として合わせるということで御意見いただきました。図工につきましては、栗原開隆堂と言いましたが、さっき質問したところ差異はないというか、その辺が踏まえられているということなので、栗原も日文の採択でよろしいかと思えます。ということは、あとは書写についてですが、6市町はすべて同じ発行者を希望していますが、専門委員会は若干の、本当に僅差なんですという説明だったんですがここは如何いたしましょうか。
- 委員： 6市町すべて東書で希望を出してますからねえ。専門委員会の説明でも本当に僅差で内容に違いがないということであれば、東書を採用すべきなんじゃないかと思うのですけれどもね。
- 会長： 皆さんそれでよろしいですか。
- 委員： はい。
- 会長： では、書写についても6市町の希望する東書でいくということによろしいでしょうか。
- 委員： はい。
- 会長： 次に、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、採択の決定についてはいかがいたしますか、お諮りいたします。
- 委員： いいんじゃないでしょうか
- 会長： それでは、令和6年度使用の小学校用教科用図書、ならびに小学校用と中学校用の一般図書については、今の審議の結果のとおり採択するということを協議結果といたします。事務局再度確認をお願いします。
- 事務局： それでは、協議結果について発行者を再度確認いたします。国語は東京書籍、書写は東京書籍、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は東京書籍、生活は東京書籍、音楽は教育芸術社、図画工作は日本文教出版、家庭は開隆堂、保健は東京書籍、英語は東京書籍、道徳は東京書籍、一般図書は全採択とします。よろしいでしょうか
- 委員： はい。
- 会長： それでは次に、(3)採択結果の公表日について、事務局説明願います。



事務局： 本日の審議結果につきましては、明日、各教育委員会へ通知をいたしますので、それぞれの教育委員会において、採択協議結果の報告をお願いいたします。

また、採択結果の公表につきましては、各教育委員会から採択協議会事務局に対して、採択協議結果の報告が済んだことの確認の連絡をいただいた上で、北部地区の各教育委員会において統一した日時で採択結果を公表可としたいと考えております。

つきましては、正式な発表については7月28日、午後4時00分以降の日程で設定させていただきたいと考えております。

#### (4) その他

会長： その他、何か連絡事項等はありませんか。

事務局： 各教育委員会で諮っていただいて、諮った後に連絡をいただければと思います。

事務局： 28日に教育委員会があるというところがあったんですけども、午後3時からということだったので、午後4時以降ということで設定させていただきました。補足でした。

会長： なければ、これにて協議を終了いたします。

10 閉会 (進行：事務局) 16:30 終了